

from ほうかつ

令和5年10月発行

特集！ 暮らしの安心を守るお手伝いします ～日常生活自立支援事業（あんしんサポート）のご紹介～

私たちは日常生活のなかで、役場への書類手続きや福祉サービスの利用をはじめ、公共料金の支払い、日用品の購入や預金の出し入れ等を行います。しかし、高齢による物忘れや障がい等の理由により、それらを一人で行うことに不安がある場合もあります。今回は、皆さんの暮らしの“不安”を“安心”につなぐ「日常生活自立支援事業（あんしんサポート）」について詳しくお伝えします！


どんな事業なの？

日常生活自立支援事業とは、高齢による物忘れや障がい等の理由により、一人では福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある場合に、社会福祉協議会がご本人との契約に基づいてサービスの利用手続きや金銭管理をお手伝いし、ご本人の自立した生活を支援する公的な制度です。この事業は、高齢者や障がいのある方の権利擁護を図ることを目的としており、榎葉町社会福祉協議会では、専門的な知識を持った担当者が相談からサービスの提供、その後の生活状況の見守り等を一体的に行い、暮らしの安心を守るお手伝いをします。


どんな人が利用できるの？

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力に不安があり、福祉サービスの利用手続きや預貯金の出し入れ等に支援を希望する方が対象です。
(※)認知症の診断を受けていない方や、障害者手帳を取得していない方も利用できます。また、施設や病院に入所、入院している方も利用できます。

例えば・・・
「役場の書類や介護保険に関する通知の内容がよく分からない」
「通帳や印鑑をどこにしまったか分からなくなる」
「計画的にお金を使いたいが、金銭管理がうまくできない」等




どんな支援を受けられるの？




①福祉サービスの利用援助

高齢者福祉サービスや障がい福祉サービス(デイサービス、訪問介護、就労支援、外出支援等)の利用手続きをお手伝いします。



②日常的な金銭管理サービス

公共料金、税金、医療費等の支払いや、年金、福祉手当の受領に必要な手続きをお手伝いします。



③書類・預金通帳等の預かりサービス

年金証書等の書類、預金通帳、印鑑等の自己管理が難しい場合に、社会福祉協議会で安全にお預かりします。

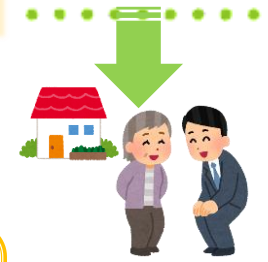
利用手続きのながれについて



●**まずはお気軽にご相談ください**
日常生活自立支援事業の相談窓口は榎葉町社会福祉協議会です。また、地域包括支援センターは社会福祉協議会内にあり、ご本人をはじめ、ご家族、役場窓口、民生委員やケアマネジャー等を通じて地域包括支援センターにご相談いただいた場合でも、社会福祉協議会と連携して担当者におつなぎすることができます。



契約を結んで利用していただく制度のため、一定の判断能力が必要となります。判断能力が著しく低下し、契約することが難しい場合は、ご本人に必要な制度(成年後見制度等)につなぐ支援を行います。



高年齢者・障がい者の総合相談窓口
TEL:0240-25-4155 FAX:0240-25-4156
〒979-0604 榎葉町大字北田字鐘突堂5-5 (榎葉町保健福祉会館3F)
Email: naraha-houkatsu@car.ocn.ne.jp

お気軽にご相談ください。



地域づくりの
今!



社会参加が福祉課題を解決!?

～ 社会参加が生み出す地域の支え合い ～



前号の榊葉町高齢者福祉計画・障がい者計画特集では、高齢者や障がいのある方にとって「**社会参加や生きがいを感じられる活動の場**」の充実が課題の一つとなっていることをご紹介しました。

私が普段、生活支援コーディネーターとして各地区にお伺いすると、実はお出かけできる社会参加の場が榊葉町にはたくさんあることに気がきます。

今回は、様々な社会参加の場をご紹介するとともに、社会参加が地域の福祉課題とどのような関連性があるのか、皆さんと一緒に考えたいと思います!



生活支援
コーディネーター
小林

こんなにある! 社会参加の場 (通いの場・趣味活動・ボランティア活動 etc)

榊葉町には、たくさんの社会参加の場があります。例えば、通いの場 (地域ミニデイ、介護予防教室、地域交流サロン等)、地域の自主組織 (行政区の集まり、老人クラブ、婦人会の活動等)、趣味活動 (ものづくり、民舞、詩吟等)、地域行事 (夏祭り、餅つき等)、ボランティア活動等が挙げられます。「地域ごと」による集まりや「共通の趣味」「共通の活動目的」による集まりなど社会参加の場は実に様々で、社会参加を通して生きがいや楽しみ、地域とのつながりが生まれるほか、自身の健康や介護予防にもつながると考えられています。

通いの場

地域の自主組織

趣味活動

地域行事

ボランティア活動



社会参加が生み出す地域の支え合い

ここでは、社会参加のひとつである「ボランティア活動」を例に考えてみましょう。榊葉町では、高齢者等にお弁当を届ける「配食ボランティア」や、福祉車両で通院等を支援する「移送ボランティア」の皆さんが活躍しています。

ボランティアの皆さんからは「配食で訪問する高齢者の皆さんから元気をもらっています」「毎回ボランティアに来るのが楽しみになっています」等のご意見をいただき、ボランティア活動が生きがいや楽しみにつながっていることが伝わってきます。

その一方で、他にも地域の現状や課題に対応できる活動が必要とされており、子育て支援に関するボランティアメニューの開拓もその一つです。

昨年の「パパママ子育て座談会」では、子育て中のパパやママから「親同士で集まれる時間や場が少ない」「ちょっとした手助けを頼める人が周りにいない」等のご意見がありました。

そのような福祉課題を、地域住民の皆さんの社会参加活動とつなぐことができれば、子育てパパママが抱える福祉課題の解決にもつながっていくものと考えます。

ボランティア活動に限らず、ちょっとした社会参加をきっかけに普段から声をかけ合ったり、顔の見える関係性が生まれれば、いざという時の地域の大きな支え合いにもつながりますね♪



fromほうかつ ころむ



主任介護支援専門員
兼認知症地域支援推進員 江尻

認知症の人の行動には理由がある!

認知症になると・・・何も分からなくなる、訳もなく動き回る、危険な行動をするなどの印象をもつ人は少なくありません。介護をする人など周囲の人にとって「困った行動」として負担を感じさせてしまうことも事実です。でも、認知症の人の行動には理由があるのです。

例えば「徘徊」というと、目的もなくさまよっている状態だと思っている人もいるかもしれませんが、実際は目的があって家を出たものの、場所の認識ができず目的地にたどり着けなかったり (見当識障害)、何をしに家を出たのか目的自体を忘れてしまったり (記憶障害)、頭の中に地図を想像することができなくなったり (空間認知力の低下)、家に居たくない (居心地の悪さ)・・・、という状態が引き起こしているのです。

認知症の介護では、徘徊に限らず「困った行動」がなぜ起きるのか、その理由 (目的) を探ることが大切です。そのためには、たくさんコミュニケーションをとることが欠かせません。探っていくと、原因や理由は人によって実にさまざまだったりしますし、その人の生き様や価値観が垣間見えることもあります。行動の理由は介護のヒントになりますので、介護する側の負担軽減にもつながります。



～ みんなのつばやき ～



センター長 磐城 美樹

初めて植えた
さつまいもの収穫が
楽しみです!



社会福祉士 渡邊

例年に比べて、今年の夏は
体調不良の相談が多かったように
感じています。まだまだ暑いので
お気をつけ下さい。



生活支援コーディネーター 小林

先日視察で訪問した秋田県藤里町は
山菜「ミズ」の産地なのだそうです。
会津でも採れると聞いて、祖母が昔
お茶づけに出してくれたことを
思い出しました。



素朴な疑問コーナー



- Q. 日常生活自立支援事業の利用者はどのくらいいるの?
- A. 全国社会福祉協議会の統計によると、全国で56,550人が利用しています (令和5年3月末現在)。また、問合せ・相談件数が年間およそ233万件となっており、増加傾向にあります。